令和３年度　城南中学校　部活動に係る活動方針

１　部活動の位置づけ

本校に設置する部活動は，生徒総会において承認され，学校長の許可を得たものであり，部活動のきまりに基づいて活動している。

部活動は，教育課程外の学校教育活動であり，生徒の自主的，自発的な参加により行われる。部活動は，スポーツや文化，科学等に親しませ，学習意欲の向上や責任感，連帯感の涵養等，学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり，学校教育の一環として，教育課程との関連が図られるように留意すること，及び，地域の人々の協力，社会体育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い，持続可能な運営体制が整えられるようにするものと学習指導要領に述べられている。

本校では，スポーツ庁「運動部活動ガイドライン」，文化庁「文化部活動ガイドライン」をもとに，山梨県教育委員会，甲府市教育委員会の方針を受け，部活動での具体的な指導の在り方，内容や方法について見直しや改善を行い，効率的で自主的な部活動を実施していきたい。

２　適切な運営のための体制整備

（１）顧問を複数配置し，指導内容の充実，生徒の安全の確保，教員の長時間勤務の解消等の観点から円滑に部活動を実施できるよう，指導体制を整える。

（２）各部の顧問は次の書類を提出し，計画的に指導する。校長はその運営について監督・指導する。

①　年間指導計画及び活動実績

②　月の活動予定

③　教育計画書ならびに部活動許可願

３　合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進

顧問及び外部指導者は，技能や技術の向上等それぞれの目標を達成できるよう，新しいトレーニング方法や練習メニュー，取り組み内容等を適宜取り入れ，適切に休養を取りながら，短時間で効果が得られる活動を実施する。また，指導に当たっては，生徒の安全・安心の確保を徹底する。

４　適切な休養日等の設定

部活動における休養日及び活動時間については，年間行事予定を吟味し，きずなの日や学習強化週間等を考慮しながら，以下の基準とする。

（１）学期中は，週当たり２日以上の休養日を設ける。（平日は少なくとも１日，土曜日及び日曜日は少なくとも１日以上を休養日とする。ただし，シーズン期の週休日に両日活動する場合には，休養日を他の日に振り替える。）

（２）生徒の１日の活動時間は，長くとも平日では２時間程度，学校の休業日（学期中の週末を含む）は３時間程度とし，できるだけ短時間に合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

５　その他

・非常変災，感染症の蔓延等の事案が起きた場合は，生徒の安全確保を優先した措置を行う。－